

◇深澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 次に、13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（13番 深澤 均君 登壇）

○13番（深澤 均君） 通告に従って、若者への定住促進奨励金について質問をいたします。

町はこれまで町外在住者に限定した定住奨励金を行ってまいりましたが、今年度からは対象者を40歳未満の若者を中心に町内在住者にも拡大し、定住促進奨励金事業をリニューアルしてスタートさせております。予算も23年度の40万円から24年度は974万円と大幅に増額され、若者たちの定住にかかる美郷町の意気込みが伝わる予算となっているところでもあります。今、若い方々が将来を見据え定住を考えると、高額な出費を伴う住宅取得は、景気の低迷で収入が減る中、一方では消費税の増税を控え、決断が大変難しい時期であると思いますが、だからこそ美郷の定住促進奨励金制度を有効に活用してほしい、美郷に住み続けてほしいと、この事業には大変期待を寄せるところであります。

そこで、定住促進奨励金の交付要綱について二、三伺いをいたしますが、交付要綱では対象者や子供の年齢などで細かく区別し奨励金に差をつけていますが、どのような考えによるものか。

次に、一般的に公金を投入した支援はその後納税という形で還流するのが基本的な流れであると思いますが、納税という面からすれば、美郷に住む町民皆ひとしく納税義務があるわけであり、しかし、今回の制度では、町外者には最大100万円、町内在住者には30万円とその支援に大変大きな差をつけていますが、これは何を意味するものなのか。私は、若者を対象にしたこの制度による奨励金は町内外からの定住者に隔てなく支援するべきで、そのことが結果、定住促進に寄与すると思えますが、この点について町長のお考えを伺います。

次に、この事業はどういった形の成果目標を持っているのか。また、町外若者へのPRはどのように行っているのかもあわせてお聞きをいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、既にある定住奨励金はこれまで町外在住者を対象として実施してまいりましたが、これからの時代を担う若者たちに本町に定住していただくことを目的に、今年度から若者定住促進奨励金を制度化したことは議員ご理解のとおりです。

初めに、若者定住促進奨励金交付要綱の対象者の区別についてですが、基本は、人口増加への寄与や次世代の美郷町定着への期待感です。その観点でまず重視したいのが、今後の出産や育児を通して末永い定住と人口増加を期待しやすい40歳未満の若夫婦世帯、そして40歳以上でも美郷意識の醸成に高い期待を持ちやすい乳幼児を扶養している世帯です。次に重視したいのが、今後の婚姻による人口増を期待しやすい40歳未満の独身世帯、乳幼児に次ぎ美郷意識の醸成に期待が持てる小学生、中学生及び高校生を扶養している世帯です。このように、人口増加と次世代の定着の期待感で区別を設けているところです。

次に、町外からの定住者と町内在住者への支援を同一にすべきではないかということについてですが、本施策は町外の若者が本町へ定住することで人口の増加を図ることを施策の基本柱としていることから、町外からの定住者を重点に支援することとしたものです。一方、既に町内に住んでいる若者については、引き続き町内に住み人口維持を図る観点が必要との整理で、現在の内容で支援を行っているところです。また、町内在住の方は、中古住宅等を取得したりリフォームでもその費用は別途支援制度がありますので、上乘せが可能です。いずれ基本的な考え方は、高い金額を起点にするのではなく、低い金額の支援内容を起点としてより施策効果の高い部分を重点化し助成を上乘せしていく観点の整理ですので、ご理解をください。

なお、県内の自治体で自治体内の在住者に本事業と類似の支援を行っている自治体は1町のみしかなく、町内在住者への支援は数少ない取り組みでもあることにご理解いただきたいと思えます。

次に、本事業の成果目標と町外へのPRについてですが、成果目標については、今年度は町外からの定住者を5世帯、町内での該当者40世帯を目標としており、7月末現在の申請件数が、町外からの定住者3世帯、町内の該当者4世帯となっております。現在のところ申請件数が目標件数に比べ低い数字ですが、今年度からの事業開始ですので、宅地の取得や住宅の建築に伴う転入者の増加などの効果は来年度に反映されていくものと考えております。

なお、当事業では新築家屋の取得のほか空き家の購入も対象としており、これを機会に町内の空き家解消にもつながることを期待しているところです。

町外へのPR方法については、町や県、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構のホームページに事業内容を掲載しているとともに、道の駅雁の里せんなんや名水市場湧太郎、イオンスーパーセンターなど町外の来訪者が多い施設にパンフレットを設置しております。また、ふるさと会並びに東京都大田区でもパンフレットを配るなど周知に努めているところです。また、工事施工を受託する可能性が高い美郷町商工会建設業部会へも周知を行っており、事業対象者と施工者の両

面からの事業周知により事業の積極的な利用を期待するところです。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。13番、深澤 均君の再質問を許可します。

○13番（深澤 均君） 今の町長の答弁の中に、町内者への支援は1町のみであるという点では私は高く評価をいたしたいと、そういうふうに思っております。私は同時に、町外からの定住を否定するものでは全くありませんけれども、町民からは町内に住む若者にひとしく支援できないかという声を聞くことができました。一方、町も美郷町後期基本計画における定住以降の調査結果を取りまとめております。今の場所に住み続けたいと思う人の割合は、20代、30代が他の年代に比べると下回っていることから、より一層の定住促進に向けた取り組みが必要であるというふうにまとめられております。また一方では、今定例会に上程されている23年度決算書を見てみますと、23年度の定住奨励金40万円の予算額に対して執行額は21万5,400円と約半分にとどまっているにもかかわらず、町外者の定住に重点を置いているところに違和感を感じるところであります。その点からしても町内在住者への等しい支援を望むところでありますが、これらのことを踏まえた見解をいま一度お願いをいたしたいと思っております。

また、町外へのPRについてであります。私は、ただ単に定住促進奨励金をPRすることだけでなく、美郷の魅力というものもあわせてPRするべきではないのかなというふうに思っております。40歳未満といえは子育て世代の真っ盛りの方々でありますので、とりわけ定住を検討する場合に考慮するところは子育てあるいは教育環境かと思っております。その点におきまして美郷町は、子育て、先ほどの答弁にもありましたように、美郷の子育て環境あるいは教育環境は、幼保一体の3こども園、小学校3校、中学校1校と大変バランスよく構築されていることで他町村に大変誇れるところかと思っております。こういう点もぜひ一緒にPRしてはどうかというふうに思っております。いまい度町長の見解をお願いしたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

町内在住者と町外からの転入についての考え方についてですが、先ほど申しましたとおり、施策としての目的を町外からの転入という部分に力点を置いたということが現在の姿に至っておりますので、議員ご指摘のとおり、町内も大切にしたらどうだということは観点としては当然あるものと存じます。今現在の支援水準が町内在住者に対して少ないのか多いのか、あるいは、そこを起点とした場合に町外在住者に対して最大100万円が多いのか少ないのかという部分で再度検討してみたいと存じます。

それから、定住関係についてPRすべきとの話ですが、これまで定住に向けたパンフレット等

の中で、町内の教育環境であったり町内の購買環境であったりを付したパンフレットを作成しております。既に。そういったパンフレットも配っていることをご理解いただいた上で、引き続きより多くの情報を定住の促進とともにPRすることに努めてまいりたいと思います。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。再々質問を許可します。

○13番（深澤 均君） ちょっとこれ聞いたところでありますけれども、美郷町では確認申請がおよそ70件台ぐらいあるようでありまして、そのうち新規の住宅着工が約40件台ぐらいということでありました。そのうち、今回のこの制度で大きな特徴は、町内の施工業者からの取得が条件であるということが大きな条件でありまして、これは住宅リフォームと同様、地域経済の活性化や民間業者育成を考慮した施策と理解しているところではありますが、反面、定住を望む若い方々からの目線からすれば、生涯一度あるかないかというような住宅取得に対しまして、選択権といえますか、そういうものが限定されるというようなこともあろうかと思えます。もっと若者目線からの施策というものも重要なのではないかというふうな思いもしているところでもあります。そういう部分からして、例えば町内業者から取得した場合には最大100万円とか、町外業者から取得した場合には30万円とか、そういった面からの区別というのも検討されてはどうかと思えますが、その点に対してはいかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご提言につきましては、ご提言として受けとめさせていただきます。

○議長（高橋 猛君） これで、13番、深澤 均君の一般質問を終わります。